

《図表3 各事業の概要》

包括的相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。 ○支援機関のネットワークで対応する。 ○複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働につなげる。
参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ○社会とのつながりを作るための支援を行う。 ○利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる。 ○本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う。
地域づくりに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○属性や世代を超えて交流できる場や居場所を整備する。 ○交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする。 ○地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る。
アウトリーチ等を通じた継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○支援が届いていない人に支援を届ける。 ○会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける。 ○本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く。
多機関協働による支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市全体で包括的な相談支援体制を構築する。 ○重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす。 ○支援関係機関の役割分担を図る。



厚生労働省 「地域共生社会のポータルサイト」から抜粋

【「促進」と「推進」の使い分け】

本計画書においては、主に地域の皆様が主体となる取り組みを「促進」、主に市や市社会福祉協議会が主体となる取り組みを「推進」として使い分けを行い、記載しております。